

# 3年D組 班

氏名

本日のテーマ

旋盤作業等が出たきりこの処分方法について

- ① 材質ごとに分けて回収業者に連絡する
- ② 分けずに回収業者に連絡する
- ③ 資源ゴミに出す
- ④ 燃えないゴミに出す
- ⑤ グラウンドの隅に穴を掘って埋める

①～⑤の処分方法の許せる順番に並べ、許せる物と、許せない物の境界線を引く

--	--	--	--	--

メモ

# 家庭系ごみの出し方の基本

## 集積所へ出す場合

- ①決められた日に 収集日の朝8時までに出してください。
- ②決められた場所に 地域で決められた集積所に出してください。
- ③決められたものを ごみの減量と再資源化、ごみ処理経費の削減のため、ごみの分別の徹底をお願いします。



## 一般ごみ

- 指定ごみ袋に入れて出してください。
- 指定ごみ袋は、市内小売店で販売されています。
- 指定ごみ袋には、油性マジックで「地区名」「氏名」をフルネームで必ず記載してください。
- 1回の収集に出すことのできるごみ袋は3袋までです。
  - 1世帯7人以上の世帯や葬祭ごみにより、どうしても3袋を超えてしまう場合は、町内会長や業者への連絡が必要となりますので事前に環境課までご相談ください。
  - おむつについては、指定ごみ袋に「おむつ」と記載すれば、個数制限を超えて出すことができます。
- 以下の収集日は、最大6袋収集します。
  - 祝日のため収集のなかった日の次回の収集日

お盆明け	月・木地域	8月18日	正月明け	月・木地域	1月5日
	火・金地域	8月19日		火・金地域	1月6日

(橋野町含む)
- ごみの出しの基本が守られていない場合、右図の警告シールを貼付けの上、収集しませんので、ご注意ください。

指定ごみ袋 (例)



警告シール (例)



## 資源物

- 新たに小型家電製品類を追加しました。
- 資源物を出す際の袋の指定はありません。
- 資源物は品目ごとに別々の車両が収集しているため、遅い時間に出されると取り残される場合がありますので、ご注意ください。(詳しくは4ページをご覧ください。)

## 粗大ごみ

- 粗大ごみを出す場合は、予約が必要です。
- 1回の予約で、2個まで収集いたします。(詳しくは5ページをご覧ください。)

## 岩手沿岸南部クリーンセンターへ直接持ち込む場合

- 月曜日～金曜日 (土、日、祝日除く)  
8:30～12:00、13:00～16:30 年末年始は12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします。
- 持込方法
  - 集積所へのごみの出し方同様に分別して持ち込んでください。
  - 袋の指定はありませんが、透明か半透明のごみ袋を使用してください。
  - 持ち込むことのできるごみの大きさ基準

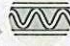
一般ごみ	長さ1m以内	粗大ごみ	長さ2m以内、幅0.9m以内、厚さ0.4m以内
------	--------	------	-------------------------

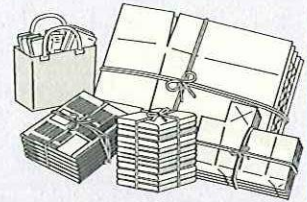
※分別した資源物を持ち込む場合、重量加算されて、料金が発生する場合がありますので、地域の廃品回収又は市の資源物収集に出すことをお勧めします。
- 処理料金及び持込先  
岩手沿岸南部クリーンセンター (詳しくは左ページをご覧ください。)

## 資源物の種類

### 紙類

●新聞 ●雑誌 ●ダンボール ●紙パック ●雑紙

- ①新聞 チラシ類を取り除き、新聞のみとしてください。
- ②雑誌 週刊誌・月刊誌・通販カタログ・書類・ノートなど。
- ③ダンボール 切り口が波状のものは、ダンボールに分類されます。→ 
- ④紙パック 牛乳パックなどの飲料用のもので、内側が白いものに限ります。容器の中をすすぎ、はさみなどで切り開き、乾かして出してください。
- ⑤雑紙 新聞の折込チラシ、カレンダー、菓子箱、封筒、はがき、紙袋、トイレットペーパーの芯など。



#### 紙類の出し方・注意点

- 種類ごとに分別し、大きさを揃えてしぼるか、形が異なる場合は紙袋等に入れ、しぼって出してください。
- 紙類をしぼる場合はできるだけ紙ひもを使いましょう。
- ビニールやセロファン、付属のCD、ガムテープ、複写伝票はリサイクルに支障をきたしますので、取り除き一般ごみで出してください。

シュレッダー紙について  
処理後の形状で分けられます



麺状のものは  
資源物



紙吹雪状のものは  
一般ごみ

### 缶類



- 飲料用 ●缶詰 ●菓子缶
- のり缶 ●ミルク缶
- スプレー缶 } 使い切った後、穴を開けて
- カセットボンベ } 出してください。
- 使い切ったペンキや食用油などの缶

※つぶさずに出してください。中をすすいで水を切って出してください。飲料用ボトル缶のふたは一般ごみに。

### びん類



- 化粧品のびん ●一升びん
- ビールびん ●ウイスキーびん ●焼酎びん
- ドリンクびん ●コーヒーびん
- のりびん ●ウメびん など

※中をすすいで水を切って出してください。  
※破損したびん、キャップ、農薬・劇薬のびん、せともものは一般ごみに出してください。

### 金属製品

※50cm×50cm以内  
の製品

- 金属製の食器
- なべ
- フライパン
- ホーロー製品 など



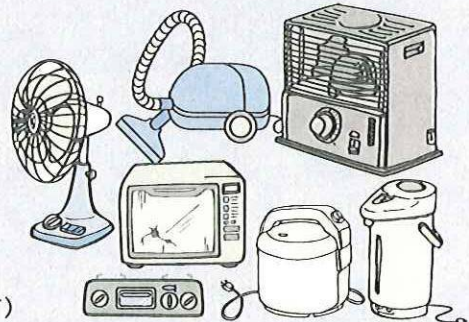
ペットボトル、白色トレイは、スーパーなどの店頭回収を利用し、リサイクルしましょう。

### 小型家電製品類が資源物に加わりました。

一般ごみや粗大ごみとして収集していた小型家電製品類を資源物として収集します。

#### 小型家電製品類

- 掃除機
- 扇風機
- ラジカセ
- ステレオ・スピーカー
- レコードプレーヤー
- ビデオデッキ
- 電気ポット
- 電話機・FAX
- 電子レンジ
- ストーブ・ファンヒーター
- ガスレンジ
- 炊飯器
- オーブントースター
- 除湿機
- 照明器具 など  
(電球・蛍光灯は一般ごみです)



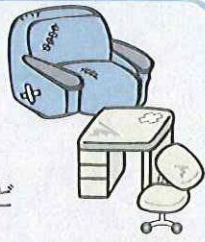
※電子レンジ・ストーブ・ファンヒーター・ガスレンジ・餅つき機は、大きさにかかわらず資源物となります。※小型家電製品類は、透明か半透明の袋に入れて資源物収集日に出して下さい。

## 粗大ごみの種類

50 cm×50 cmを超える大きさのもの  
※予約が必要です。

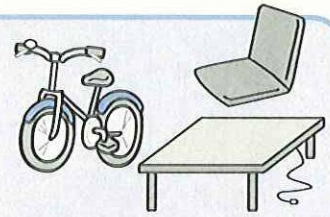
### 家具類

- ベッド・ベッドマット
- ソファー ●タンス
- 机 ●いす ●本棚
- 鏡台 ●テーブル など



### その他

- こたつ ●自転車
- 足ふみミシン
- チャイルドシート
- スキー板 ●座いす
- 浴槽 ●遊具(子供用ブランコ、滑り台)など



### 粗大ごみの予約

※収集には予約が必要です。  
1回あたりの収集は2個まで  
となります。

- 【収集日】 毎週火曜日（祝日は除く）  
前週の木曜日まで受付したごみを収集します。
- 【予約先】 環境課 28-4147
- 【受付時間】 平日 8:30～17:15

### ごみとして出す前に ~その2~

- 家具類や自転車はリメイクされることで、再利用されることがあります。
- 金属を多く含むものは、資源として再利用されます。
- 事業所から出る紙類を分別してリサイクルすると、ごみ処理経費の節減。安易に捨てることなく、まずは資源物回収業者やリサイクルショップに相談しましょう！  
→資源物回収業者やリサイクルショップ12ページ



## 市が収集・処理できないもの

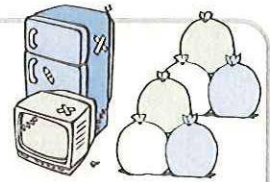
### 収集できないごみ

一般家庭の引越しなどで、一時的に出される多量のごみ

岩手沿岸南部クリーンセンターに持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

事業系（一般廃棄物）のごみ

商店や事業所、飲食店などから出る「事業系ごみ」は、事業者自らの責任で適正に処理することになっており、違反すると法律によって処罰の対象となりますので、ご注意ください。詳しくは6ページをご覧ください。



### 岩手沿岸南部クリーンセンターに持ち込むことができないごみ

家電リサイクル法、パソコンリサイクル対象品

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷凍庫、冷蔵庫、パソコン

処理が困難なごみ

バイク、ピアノ、エレクトーン、ドラム缶、バッテリー、空気ポンプ、自動車用タイヤ、船外機、耕運機など

爆発や火災の危険性があるごみ

消火器、ガスボンベ、石油、ガソリンなどの鉱物性油、燃え殻など火気の残っているもの

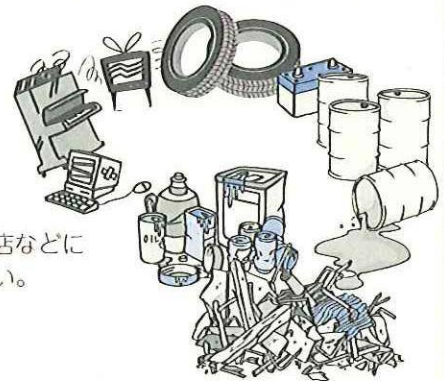
有害性のあるごみ

農薬、劇薬、化学製品、揮発油、シンナー、塗料、水銀、ボタン電池など

物置等の解体に伴うごみ

瓦礫（瓦、石、コンクリート製品）など

購入した販売店などに  
ご相談ください。



ご自分で物置等を解体して出た廃木材は、1.5m以内に裁断し持ち込んでください。ただし、大量となる場合は、事前に岩手沿岸南部クリーンセンターにご連絡ください。持ち込む日時を調整させていただきます。

## 事業系一般廃棄物の処理方法について

商店や事業所、飲食店などの事業活動によって排出される一般廃棄物は、事業主が、自らの責任において適正に処理しなければなりません。その処理については、自ら岩手沿岸南部クリーンセンターに持ち込んで有料で処理するか、許可業者に委託する方法があります。

事業系一般廃棄物の処理料金 10kgごとに200円

### ① 岩手沿岸南部クリーンセンターに自己搬入する方法

- 事業者が、自ら岩手沿岸南部クリーンセンターに搬入してください。
- 一般ごみ、資源物、粗大ごみを分別してください。
- 岩手沿岸南部クリーンセンターでは、ダンボールをごみピットに投入することを原則として禁止しています。ダンボールの中にごみを入れてきた場合であっても、ごみを投入したあとは、ダンボールを資源物置き場に置いてください。
- 資源物については、数量が加算され、料金が発生しますので市内の資源物回収業者に依頼することをお勧めします。

### ② 許可業者に収集運搬を委託する方法

- 一般廃棄物の収集運搬は、次の許可業者で行っています。  
許可業者 釜石清掃企業(株) TEL 23-7520 (有)新菱和運送 TEL 23-3888
- 収集運搬の料金は、業者によって異なりますので、各業者にご確認ください。
- 古紙やスチール製品など、リサイクルが可能な事業系ごみを処理する場合は、資源物回収業者に委託することも可能です。
- まだ使うことができる什器などは、ごみとして出さずにリサイクルショップを利用することをおすすめします。



- 家庭系ごみの集積所に出された事業系ごみは、警告シールを貼り収集しません。
- 資源物も、家庭系ごみの集積所に出すことはできません。また、粗大ごみについても、市で収集しません。

## 家電リサイクル法対象製品の処理方法について

「家電リサイクル法」により次の家電製品は市で処理することができません。購入した店が買い替えをする店、あるいは下記までお問い合わせの上、適正に処理してください。

**対象家電** テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン  
※いずれも業務用は対象外です。

**問合せ先** (自己運搬により処理する場合) ※郵便局でリサイクル券の購入が必要です。

- ・ 成田産業(株) 甲子町4-163-3 電話59-3908
- ・ 日本通運(株)釜石支店 甲子町8-174-3 電話27-2111
- (収集運搬業者に回収を依頼する場合) ※収集運搬料金は各業者にお問い合わせください。
- ・ 日通家電リサイクルセンター(盛岡) 電話0120-319604 (フリーダイヤル)
- ・ 釜石清掃企業(株) 甲子町10-736-1 電話23-7520
- ・ (有)新菱和運送 新町12-1 電話23-3888
- ・ 成田産業(株) 甲子町4-163-3 電話59-3908
- ・ トップ商会 甲子町9-227 電話25-1910

リサイクル料金	種類	サイズ	料金(円)
詳しくは上記業者又は HP <a href="http://www.rke.aeha.or.jp/">http://www.rke.aeha.or.jp/</a> を参照ください。	テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)	15(V)型以下	1,785円
		16(V)型以上	2,835円
		区分なし	2,835円~3,795円
	冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,780円
		170ℓ以上	4,830円
		区分なし	4,830円~5,869円
エアコン		2,625円~15,750円	
洗濯機・衣類乾燥機		2,520円~3,444円	

## パソコンの処理方法について

パソコンは「資源の有効な利用の促進に関する法律」により市で処理することができません。パソコンを廃棄したい場合はメーカーにお問い合わせの上適正に処理してください。

尚、メーカーが倒産してしまった場合、輸入パソコン、自作パソコン等の処理方法は、下記にお問い合わせください。

一般社団法人 パソコン3R推進協議会 電話03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp/>



PCリサイクルマークのない製品はリサイクル料金が必要になります。

## 携帯電話・PHSの処理方法について

使用済みの携帯電話・PHS（以下「携帯電話等」）については、携帯電話等事業者が販売店などで無償で回収し、再資源化事業者に引き渡されリサイクル処理を行います。

■対象機器／携帯電話 PHS 充電器 二次電池  
(電池パック)

詳しくは下記ホームページで確認ください。

<http://www.mobile-recycle.net/>



モバイル・リサイクル・ネットワーク  
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

上記マークが掲示されているお店では、適正に携帯電話等を処理させていただきますので、お気軽にお立ち寄りください。

### 携帯電話、PHS端末の個人情報消去について

携帯電話等の内部に保存・蓄積された個人情報の消去に関しては、携帯電話・PHS事業者及び製造メーカーでは、個人情報を確実に消去し、流出を防ぐ取り組みをしています。くわしくは、専売ショップあるいは事業者のお客様相談窓口にお問い合わせください。

## 消火器の処理方法について

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行っていますので、お近くの窓口へお問い合わせください。

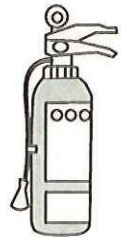
釜石市特定窓口：(株)サワケン

定内町3-3-36 TEL 21-5201

消火器のリサイクルに関する問い合わせ先

(社)日本消火器工業会代理 (株)消火器リサイクル推進センター

TEL 03-5829-6773 ホームページ <http://ferpc.jp/>



## 二輪車の処理方法について

二輪車の処分は公益財団法人自動車リサイクル促進センターが指定取引窓口と協力を行っておりますので、下記の窓口へお問い合わせください。

釜石市指定取引窓口：成田産業(株) 甲子町4-163-3 TEL 59-3908

二輪車リサイクルコールセンター TEL 03-3598-8075

詳しくは、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター ホームページ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

